

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	佐々木地区 ^① (飯島上、飯島下、飯島乙、下興野、太田新田、飯島新田、鳥穴、砂山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月12日、11月20日 (第1回)(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【飯島上・飯島下・飯島乙】

今後も農地のさらなる集積・集約化の取組を継続することで、経営コストの低減を図っていく。

【下興野】

今後も農地のさらなる集積・集約化の取組を継続することで、経営コストの低減を図っていく。乾燥調製施設の導入を図る中、将来を見据えて、佐々木地区周辺農家が利用できるような乾燥調製施設の建設を関係機関に働きかける。

【太田新田・飯島新田】

太田新田・飯島新田集落では、基盤整備による農地集約が完了しており、耕作者は2名の個人のほか、1法人となっているが、耕作者は年齢が高めである。いずれも高齢化が進んだ場合、担い手不足が課題と考えられる。

【鳥穴・砂山】

鳥穴・砂山集落では、70歳以上の耕作面積の割合は低いものの後継者が不足しており、農地も他集落の地権者が多く、現耕作者の離農後の担い手確保が課題となっている。

【主な作物】水稲、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

【飯島上・飯島下・飯島乙】

・有志で法人化を含め、今後検討し、経営規模を維持していく

【下興野】

・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく

・後継者を勧誘する(法人の構成員か親元就農者として)

【太田新田・飯島新田】

・集落営農法人化を検討し、経営規模の維持・拡大を図っていく

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	511.99 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	511.99 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
【飯島上・飯島下・飯島乙・下興野・太田新田・飯島新田】 基盤整備事業と連携し、地域ぐるみで協力していくことについて、農地の集積・集約化の意思統一ができています。
(2)農地中間管理機構の活用方針
【飯島上・飯島下・飯島乙】 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。また、農業をリタイア・経営転換する際は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。担い手の分散錯圖を解消するため、利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 【下興野】 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 【鳥穴・砂山・太田新田・飯島新田】 離農者が現れた場合は、基本的には農地中間管理機構を活用して担い手へ農地の集積・集約を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・飯島、下興野等を範囲とした佐々木南部郷地区は、既に基盤整備済みであり、法人等の担い手を中心とした営農が図られている。 ・鳥穴、砂山、太田新田、飯島新田をはじめとした佐々木地区は、基盤整備完了から50年経過しており、今後再整備が予定されている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨六次産業化	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
【飯島上】 農業用施設の集約化(乾燥施設)				
【飯島下】 鳥獣被害対策、スマート農業(ドローン、ケーサス等の導入による農作業の負担軽減や効率化)				
【飯島乙】 鳥獣被害対策(ハクビシン、タヌキ対策)、スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)				
【下興野】 鳥獣被害対策(スズメ対策)、スマート農業(直播栽培、ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)、農業用施設の集約化				
【太田新田・飯島新田】 スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)				